

令和元年度 引き上げ分の地方消費税交付金(社会保障財源化分)の決算額

地方消費税交付金の交付配分：消費税率5%の場合(国4% 地方1%) ⇒ 消費税率8%の場合(国6.3% 地方1.7%)
 ⇒消費税率10%の場合(国7.8% 地方2.2%)
 ※このうち、地方配分の0.7%(10%の場合は1.2%)の引き上げ分(社会保障財源化分)については、町が行う社会保障施策に要する経費(社会福祉・社会保険保健衛生)に充てることとされており、町では下記の社会保障施策に充当を行いました。

6款 地方消費税交付金	地方消費税交付金 決算額	170,783千円	地方消費税交付金 社会保障財源化分 決算額	70,539千円
-------------	--------------	-----------	--------------------------	----------

(単位:千円)

施策名	事業名	経費	財源内訳				
			特定財源			一般財源	
			国・県支出金	地方債	その他	社会保障財源化分	税等
社会福祉	障害者福祉事業	249,693	170,355			10,000	69,338
	高齢者福祉事業	64,483	814		8,135		55,534
	児童福祉事業	520,061	184,093		40,701	19,000	276,267
	母子福祉事業	3,805	1,783				2,022
	その他事業	65,050	12,633		10,924		41,493
社会保険	介護保険事業	234,121	5,978			16,539	211,604
	国民健康保険事業	93,510	19,079				74,431
	国民年金事業	584					584
保健衛生	高齢者医療事業	249,105	32,843			10,000	206,262
	病院事業	63,856	2,612		50,522		10,722
	疾病予防対策事業	49,718	382		425	15,000	33,911
	医療提供体制確保事業	15,062					15,062
	その他事業	369,378	7,216		29,736		332,426
合計		1,978,426	437,788	0	140,443	70,539	1,329,656